

境港管理組合監査委員告示第1号

監査結果の公表

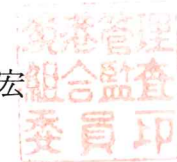
地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条の規定に基づき、平成24年度決算に係る境港管理組合定期監査を執行したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を次のとおり公表する。

平成25年9月9日

監査委員 法 正 良 一



監査委員 岡 本 康 宏



1 監査の実施状況

- (1) 監査実施年月日 平成25年9月2日
(2) 監査実施者 監査委員 法 正 良 一
監査委員 岡 本 康 宏

2 監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正であると認められた。

3 監査意見

(1) 債権管理について

港湾整備事業特別会計の未収金については、過年度分の未収金の回収が進まない中で今回現年度分の未収金が大幅に増加した。組合では債権管理事務取扱規則・事務処理要領に基づいて督促等を行っておられるが、未収金総額は高止まりしている。引き続き適切な債権管理を行い、粘り強く回収に努められたい。